



県企業局は、松本市、塩尻市、山形村と「災害時連携協定」を締結します。

地震災害等の大規模災害に備えた体制の整備・充実を図るため、長野県企業局は、水道用水を供給している松本市、塩尻市、山形村と「災害時の応急活動の連携に関する協定(災害時連携協定)」を締結します。

この協定締結式を次のとおり行います。

- 1 日 時** 平成30年1月25日(木) 午後1時30分から午後1時50分まで
- 2 場 所** 松本市役所波田支所 5階 第2委員会室
(松本市波田4417-1)
- 3 出席者**

菅谷 昭	松本市長
小口 利幸	塩尻市長
本庄 利昭	山形村長
小林 利弘	長野県公営企業管理者
- 4 協定の主な内容**
 - (1) 市・村と県企業局の情報共有に関すること
 - (2) 県企業局施設への応急給水設備(給水車に水を補給する設備、組立式応急給水栓、給水タンク)の整備及びその使用に関すること
 - (3) 広報活動の協力に関すること
- 5 取材の申込** 事前の申込は不要です。

信州で学ぼう

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中



2018年4月開学



2018信州総文祭
お楽しみイベント
信州祭り



信州やまほいく

企業局	水道事業課
(課長)	米久保 篤 (担当) 檀原 覚
電話	026-235-7381 (直通)
	026-232-0111 (代表) 内線 3937
F A X	026-235-7388
E-mail	kigyos@pref.nagano.lg.jp